

定期監査結果の公表について

地方自治法第199条第9項の規定に基づき令和5年度の日向市定期監査（前期）の結果を別紙のとおり公表します。

令和6年4月3日

日向市監査委員 門脇 功郎

日向市監査委員 畝原 幸裕

令和 5 年 度

日向市 定期 監査 報告書  
( 前期 )

日向市監査委員

# 令和5年度 定期監査報告書（前期）

## 1 監査の対象

主として令和5年度の財務に関する事務の執行について

## 2 監査の対象課等

- (1) 総合政策部 総合政策課 秘書広報課 行政改革・デジタル推進課
- (2) 総務部 職員課 資産経営課
- (3) 福祉部 こども課
- (4) 農林水産部 林業水産課
- (5) 商工観光部 商工港湾課 観光交流課
- (6) 建設部 都市政策課 市街地整備課

## 3 監査実施期間

令和5年10月11日から令和5年12月20日まで

対象課等	実施期間
総合政策課 資産経営課 秘書広報課 こども課	令和5年10月11日～ 令和5年11月8日
商工港湾課 林業水産課 行政改革・デジタル推進課	令和5年10月27日～ 令和5年11月20日
職員課 観光交流課 都市政策課 市街地整備課	令和5年11月17日～ 令和5年12月20日

## 4 監査を実施した監査委員

監査委員 門 脇 功 郎

監査委員 畝 原 幸 裕

## 5 監査の方法

令和5年度における財務に関する事務等の執行が、予算や法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出を求めた監査資料に基づき、諸帳簿、書類等の試査及び照合等を行った。
- (2) 課長等以下関係職員から事務事業の執行について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

## 6 監査の結果

監査の結果、予算執行の事務処理はおおむね適正に処理されていると認められたが、一部において、是正（改善）や検討を要する事項が見受けられた。

具体的な指摘等の内容は、別紙のとおりであるが、これについては必要な措置を講ずることにより適正な事務の執行に努められたい。

指 摘 項 目		件 数			
		指摘 事項	注意 事項	意見・要 望事項	計
収入 事務	（補助金等に関するもの）				
	（上記を除く）				
支出 事務	（補助金等に関するもの）		1		1
	（上記を除く）				
契 約 事 務			2		2
財 産（物品を除く）			3		3
物 品 の 管 理			6		6
事務（事業）の経済性、効率性及び有効性		1		2	3
指定管理者による公の施設の管理				2	2
そ の 他					
準 公 金 に 関 す る も の					
合 計		1	12	4	17

## 別紙

### 各課に対する指摘等の内容

#### 1 総合政策部

##### (1) 総合政策課

###### 【注意事項】

契約事務において、予定価格に応じた見積期間が確保されていないものが見受けられたので、建設業法施行令第6条、日向市工事請負契約等に係る競争入札の執行に関する規程第3条の規定及び契約事務の手順(表4)に基づき、適正に処理されたい。

###### 【意見、要望】

文書取扱責任者及び文書整理担当者の配置について、特に文書整理担当者に不明確なところがあるので、日向市文書取扱規程第6条の規定に基づき、課長指名のうえ課員に明確に示されたい。

##### (2) 秘書広報課

###### 【注意事項】

ア 備品台帳に廃棄処分したものが登録されていたので、日向市財務規則第169条の規定に基づき、適正に処理されたい。

イ 被服貸与台帳において、貸与期間後の処理状況が記載されていないものがあったので、日向市職員の被服貸与に関する規則第3条の規定に基づき、適正に処理されたい。

##### (3) 行政改革・デジタル推進課

###### 【意見、要望】

指定管理者による管理運営業務の実施状況を把握するために行う定期実地調査について、各所管課に対し、「日向市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」及び「指定管理者制度導入における手続きの円滑化及び適正な運用を図るためのガイドライン」の周知及び適切な指導、助言を行われたい。

#### 2 総務部

##### (1) 職員課

###### 【指摘事項】

所得税法の改正により特別職に係る退職所得の金額の算定方法が改正さ

れていたにも関わらず、改正前の算定方法により算出した額で徴収、納付していたため、特別徴収義務者である市に不納付加算税及び延滞税が課された事案があった。特別徴収義務者として、常に関係法令の改正の動向を注視するとともに、組織的なチェック体制の構築を図られたい。

## (2) 資産経営課

### 【注意事項】

被服貸与台帳において、貸与期間後の処理状況が記載されていないものが複数見受けられたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第3条の規定に基づき、適正に処理されたい。

### 【意見、要望】

公共事業内容等を広報紙やホームページ等により市民に公表する際は、誰もが理解し易く分かり易い表現に努められたい。

## 3 福祉部

### (1) こども課

#### 【注意事項】

ア 所管の公有財産について、財産目録に登載されているものの、公有財産台帳が確認できないものがあるので、日向市財務規則第161条及び161条の2の規定に基づき、適正に処理されたい。

イ 業務委託契約金額100万円以上の契約において、着手届に財政課長合議がされていないものがあったので、日向市工事請負契約等事務取扱規程第12条第2項の規定に基づき、適正に処理されたい。

ウ 日向市歯科保健事業補助金の実績報告書の提出日が、補助金等の交付に関する規則に定める期限後となっていたので、今後、同規則第13条の規定に基づき、提出期限を遵守するよう指導されたい。

#### 【意見、要望】

指定管理者による管理運営業務の実施状況の把握のために行う定期実地調査については、「日向市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」及び「指定管理者制度導入における手続きの円滑化及び適正な運用を図るためのガイドライン」に基づき、適正に実施されたい。

## 4 商工観光部

### (1) 商工港湾課

#### 【注意事項】

被服貸与台帳において、貸与期間後の処理状況が記載されていないものが散見されたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第3条の規定に基づき、適正に処理されたい。

### (2) 観光交流課

#### 【注意事項】

被服貸与台帳において、貸与期間後の処理状況が記載されていないものが散見されたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第3条の規定に基づき、適正に処理されたい。

## 5 建設部

### (1) 都市政策課

#### 【注意事項】

所管の公有財産について、財産目録に登載されているものの、公有財産台帳が確認できないものがあるので、日向市財務規則第161条及び161条の2の規定に基づき、適正に処理されたい。

### (2) 市街地整備課

#### 【注意事項】

ア 所管の公有財産について、財産目録に登載されているものの、公有財産台帳が確認できないものがあるので、日向市財務規則第161条及び161条の2の規定に基づき、適正に処理されたい。

イ 被服貸与台帳において、貸与期間の誤りや貸与期間満了に伴う処理状況が記載されていないものが散見されたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第3条の規定に基づき、適正に処理されたい。